

DNP

第131期 報告書

(2024年4月1日～2025年3月31日)

目 次

■ 事業報告	1
■ 連結計算書類	21
■ 計算書類	23
■ 監査報告書	25

〔本交付書面に関するご案内事項〕

電子提供措置事項のうち、「業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要」「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社の支配に関する基本方針）」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につぎましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本交付書面には記載していません。なお、監査役及び会計監査人は上記事項を含む監査対象書類を監査しています。

証券コード：7912

大日本印刷株式会社

事業報告（第131期）

2024年4月1日から2025年3月31日まで

1. DNPグループ（企業集団）の現況に関する事項

1 財産及び損益の状況

DNPグループの財産及び損益の状況

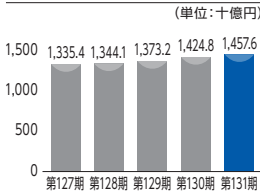
区 分	第127期 (2020.4～2021.3)	第128期 (2021.4～2022.3)	第129期 (2022.4～2023.3)	第130期 (2023.4～2024.3)	第131期(当期) (2024.4～2025.3)
売上高 (百万円)	1,335,439	1,344,147	1,373,209	1,424,822	1,457,609
営業利益 (百万円)	49,529	66,788	61,233	75,450	93,612
経常利益 (百万円)	59,907	81,249	83,661	98,702	115,920
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	25,088	97,182	85,692	110,929	110,682
1株当たり当期純利益 (円)	89.31	355.84	321.31	443.12	238.90
総資産 (百万円)	1,825,019	1,876,647	1,830,384	1,955,629	1,917,838
純資産 (百万円)	1,098,613	1,148,413	1,148,245	1,236,687	1,208,778
1株当たり純資産 (円)	3,716.85	4,057.97	4,158.46	4,866.17	2,514.77

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第128期の期首から適用しており、第128期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

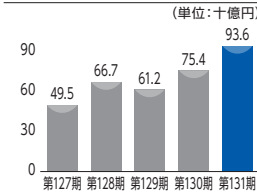
2. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

第131期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。

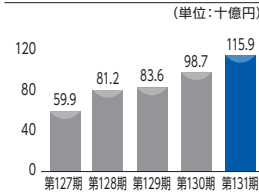
■ 売上高



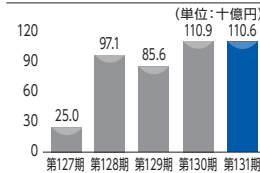
■ 営業利益



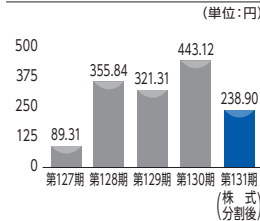
■ 経常利益



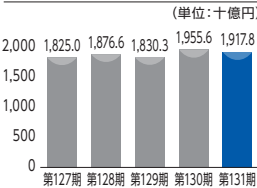
■ 親会社株主に帰属する 当期純利益



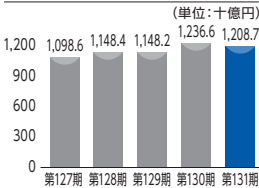
■ 1株当たり当期純利益



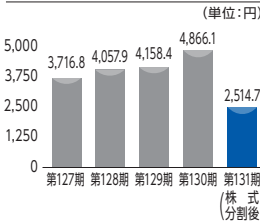
■ 総資産



■ 純資産



■ 1株当たり純資産



2 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるDNPグループを取り巻く状況は、国内の雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しやインバウンド需要の拡大等により、景気に緩やかな回復が見られました。一方で、株価・為替の急激な変動、地政学リスクの長期化、原材料や燃料等のコストの高止まり、米国をはじめとする各国・地域の政策動向、国内の物価上昇など、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。また、地球環境や人権問題等への対応、AI（人工知能）やXR（Extended Reality）等の先進技術などによって、ビジネスはより複雑かつ多様になり、競争も激化しています。

DNPグループは、環境・社会・経済の急激な変化やリスクに対応するだけでなく、自らが長期を見据えて変革を起こし、「より良い未来」をつくり出す事業活動を展開しており、独自の「P&I」（印刷と情報）の強みを掛け合わせ、多様なパートナーとの連携を深めて、事業領域の拡張と業績の向上に努めています。

当年度は2023-2025年度の3か年の「中期経営計画」の2年目として、「事業戦略」「財務戦略」「非財務戦略」に基づく具体的な取り組みを通じて、持続的な事業価値・株主価値の創出に注力しました。

事業戦略では、中長期にわたって強みを発揮できる事業ポートフォリオの構築を進めるとともに、注力事業領域を中心に新しい価値の創出を加速させています。財務戦略では、創出したキャッシュを事業のさらなる成長のための投資と株主還元適切に配分していきます。非財務戦略では、「人への投資の拡大」「知的資本の強化」「環境への取り組み」を中心に推進し、サステナブルな成長を支える経営基盤の強化を図っています。三つの戦略のより詳細な内容は、【3.対処すべき課題 ②中長期的な会社の経営戦略】に記載しています。

また、常に経営環境の変化を見極めながら、グループを挙げて事業継続マネジメント（BCM）の徹底を図り、企業活動の持続的な推進に努めています。

これらの結果、当連結会計年度のDNPグループの売上高は1兆4,576億円（前期比2.3%増）、営業利益は936億円（前期比24.1%増）、経常利益は1,159億円（前期比17.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,106億円（前期比0.2%減）となりました。また、DNPグループが収益性指標の1つとしている自己資本利益率（ROE）は9.6%となりました。

■ 部門別の売上高及び営業利益

（単位：億円）

部門	売上高	営業利益
■ スマートコミュニケーション部門	7,155	346
■ ライフ&ヘルスケア部門	4,960	237
■ エレクトロニクス部門	2,477	573
計	14,593	1,158
消去他	△17	△222
連結合計	14,576	936

■ 当期における部門別の概況

スマートコミュニケーション部門

- 単行本・辞書・年史等の書籍、週刊誌・月刊誌・季刊誌等の雑誌、企業PR誌、教科書、電子書籍
- 販促から顧客分析に関わるデジタルマーケティング支援、企業の業務プロセス・販売プロセスに関わるBPRコンサルとBPOサービス、コンタクトセンター事業、IPS、ICカード、決済関連サービス、カード関連機器、認証・セキュリティサービスと関連製品、ICタグ、ホログラム、ビジネスフォーム、カタログ、チラシ、パンフレット、カレンダー、POP、デジタルサイネージ（電子看板）、イベント・店舗・商品・コンテンツ等の企画・開発・制作・施工・運営、生成AIを活用したサービス、バーチャル空間の企画・開発・制作・運営
- 昇華型熱転写製品（カラーインクリボン、受像紙、昇華型フォトプリンター）、溶融型熱転写製品（モノクロインクリボン）、証明写真機事業、顔写真・IDソリューション、エンタメ・アミューズフォトソリューション
- 電子書籍流通・販売、図書販売、図書館運営、その他

イメージングコミュニケーション関連は、写真プリント用の昇華型熱転写記録材が欧米市場で好調に推移しました。また、国内の証明写真サービスや欧米での撮影サービスの増加もあり、前年を上回りました。

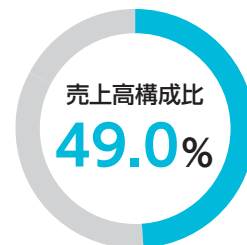
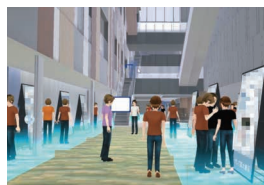
情報セキュア関連は、1つのICチップで接触型と非接触型の規格に対応可能なデュアルインターフェイスカード等のICカードが堅調に推移したものの、BPO（Business Process Outsourcing）の大型案件が減少し、前年を下回りました。

マーケティング関連は、長年培ったマーケティング施策の実績や知見とデジタルの強みを掛け合わせた価値の提供に努めましたが、紙媒体の市場縮小の影響もあり、前年を下回りました。

出版関連は、図書館運営業務が受託館数の増加により堅調に推移したものの、雑誌等の市場縮小の影響などにより、前年を下回りました。なお、出版印刷事業は、意思決定の迅速化及び部門間の連携強化とともに、市場環境の変化の先取りをしていくため、2025年4月に組織再編を行い、製造・販売一体の事業推進体制に移行しました。

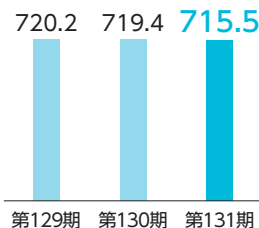
コンテンツ・XRコミュニケーション関連のうち、コンテンツ関連は、国内外で人気の知的財産（IP：Intellectual Property）を活用した大型企画展の主催をはじめ、イベント・物販ビジネスや、日本のIPの海外展開など、新たな価値の創出に努めました。XRコミュニケーション関連は、専門の強みを持つ社外のパートナーとの連携などに力を入れています。こうした取り組みやDNPの先進技術などが高く評価され、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）における「日本政府館」のバーチャルパビリオンの企画制作に採択されました。今後も多様なパートナーとの共創を助け、仮想空間（メタバース）の活用を通じて、不登校の子どもへの教育機会や居場所の創出など、社会課題の解決や体験価値の提供に向けてさらに事業を強化・拡大していきます。

その結果、部門全体の売上高は7,155億円（前期比0.5%減）となりました。営業利益は、紙媒体等の市場縮小による減収の影響を受けたものの、為替のプラス効果、人的資本や固定資産の適正化などの事業構造改革により、346億円（前期比32.5%増）となりました。

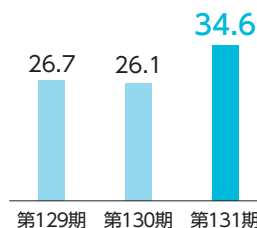


売上高 **7,155** 億円
(2025年3月期)

売上高 (単位：十億円)



営業利益 (単位：十億円)



ライフ&ヘルスケア部門

- リチウムイオン電池用部材、太陽電池用部材、電子部品搬送用資材、多機能断熱ボックス、その他の産業用高機能材
- 食品・飲料・菓子・日用品・医療品用等の各種包装材料、カップ類、プラスチックボトル、ラミネートチューブ、プラスチック成型容器、無菌充填システム
- 住宅・店舗・オフィス・車両・家電製品・家具等の内外装材、自動車等のプラスチック成型部品、金属化粧板
- 医薬原薬中間体受託製造、医薬品受託製剤
- 炭酸飲料、コーヒー飲料、ティー飲料、果汁飲料、機能性飲料、ミネラルウォーター、アルコール飲料、その他

モビリティ・産業用高機能材関連は、リチウムイオン電池用バッテリーパウチが、スマートフォンやタブレット端末等の新機種の中心にIT向けの需要が伸長しました。一方、車載向けは、2024年10月以降に需要の回復が見られたものの、年間を通じて電気自動車（EV）市場の需要停滞の影響が大きく、前年を下回りました。太陽電池関連は、世界的な需要の高まりにより、封止材を中心に好調に推移しました。自動車用部材の加飾フィルムは、内装用製品の販売が好調に推移しました。M&Aも積極的に行っており、2025年1月に、多様な成形品製造技術を駆使して、独自の自動車部品や産業機器向けの加飾部品等の事業を手掛ける株式会社光金属工業所の完全親会社であるHKホールディング株式会社の子会社を取得しました。2025年2月には、二次電池外装材・包装材料などを手掛ける株式会社レゾナック・パッケージング（株式会社DNP高機能マテリアル彦根に社名変更）の全株式を取得しました。各社とDNPグループが培ってきた経営資源や技術・ノウハウなどの強みを掛け合わせることで、顧客への対応力をさらに強化し、競争力を向上させていきます。

包装関連は、原材料の値上げの影響を受けたものの、価格転嫁が進展したことに加え、スナックや日用品向け包材、ペットボトル用無菌充填システムなどが増加しました。また、「DNP環境配慮パッケージング GREEN PACKAGING®」や各種機能性包材の開発・販売にも注力し、前年を上回りました。

メディカル・ヘルスケア関連は、医療用パッケージの開発・販売に注力しました。また、メディカル・ヘルスケア業界向けの物流拠点として、2025年4月に、東京都に「小豆沢（あずさわ）センター」を開設しました。各企業が個別に行っている医薬品・医療機器の保管からセット作業、配送までをBPOとして請け負うことにより、低コストで物流の効率化を実現いたします。また、この施設は、商業印刷関連の製造拠点をメディカル物流向けに転用したもので、投資の効率化を実現するとともに、事業ポートフォリオの変革につながっています。

生活空間関連は、高い耐久性とデザイン性を両立させた外装材「アートテック®」が国内外で好調に推移したものの、国内の新設住宅着工戸数（持家）の減少などによって住宅向け内装材が減少し、前年を下回りました。

飲料事業は、北海道外のボトラーへの販売が減少したものの、主要な販売チャネルでの価格改定の効果や、自動販売機・コンビニエンスストア・Webサイトでの販売が好調に推移し、前年を上回りました。

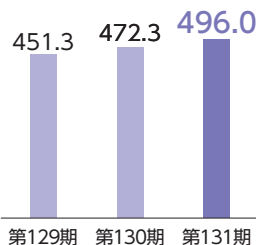
その結果、部門全体の売上高は4,960億円（前期比5.0%増）となりました。営業利益は、包装関連事業の売上増加に加え、固定費の圧縮等のコストダウン、為替のプラス効果なども寄与し、237億円（前期比78.2%増）となりました。



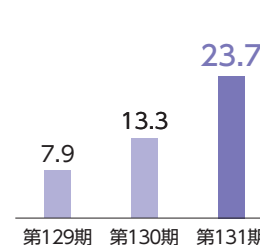
売上高 **4,960** 億円
(2025年3月期)

売上高構成比
34.0%

売上高 (単位：十億円)



営業利益 (単位：十億円)



※第130期より、飲料事業をライフ&ヘルスケア部門に移行しました。この変更後の区分方法に基づいて、第129期の数値を記載しています。

エレクトロニクス部門

- ディスプレイ用光学フィルム、有機ELディスプレイ用メタルマスク、液晶ディスプレイ用大型フォトマスク
- 半導体製品用フォトマスク、リードフレーム、LSI設計、ハードディスク用サスペンション部品、スマホ用カメラモジュール部品、その他

デジタルインターフェース関連は、有機ELディスプレイ製造用メタルマスクが前期の旺盛な開発需要からの反動で減少したものの、光学フィルムが液晶テレビ用パネルの大型化にともなう出荷面積の拡大等で堅調に推移し、前年を上回りました。なお、当期は、福岡県北九州市の黒崎工場内に新設したメタルマスクの生産ラインが稼働を開始しており、タブレット端末やノートPC、車載デバイスでの有機ELディスプレイの採用拡大の状況を取引してまいります。

半導体関連は、市場の回復によって半導体製造用フォトマスクが堅調に推移し、前年を上回りました。

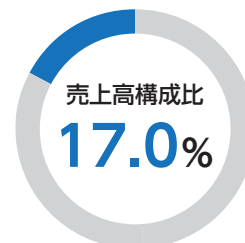
その結果、部門全体の売上高は2,477億円（前期比5.3%増）となりました。営業利益は、デジタルインターフェース関連を中心に注力事業の売上が増加しましたが、メタルマスク生産ライン増設による設備費増加の影響を受け、573億円（前期比1.4%減）となりました。



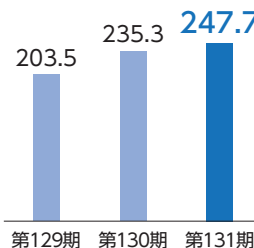
※イメージ



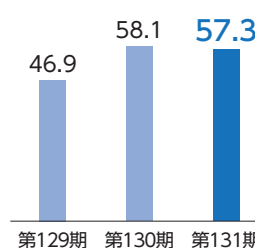
売上高 **2,477** 億円
(2025年3月期)



売上高 (単位：十億円)



営業利益 (単位：十億円)



3 対処すべき課題

① 計画の概要

DNPグループは、「経営の基本方針」に基づき、2026年3月期を最終年度とする3か年の中期経営計画を2023年4月から実行しています。この計画では、「事業戦略」を中心に持続的な価値創出の具体策を実行するとともに、それを支える経営資本の強化に向けて「財務戦略」と「非財務戦略」を推進し、事業価値・株主価値を高めていきます。

② 中長期的な会社の経営戦略

〔1〕 事業戦略

〔1-1〕 中長期の事業ポートフォリオの考え方

「事業戦略」では、市場成長性・魅力度と事業収益性を基準として、目指すべき中長期の事業ポートフォリオを明確にしています。市場成長性・魅力度が高い「成長牽引事業」と「新規事業」を「注力事業領域」と位置付け、この領域の事業にリソース（経営資源）を集中的に投入し、必要な組織・体制なども十分に整備して、利益を一層拡大させていきます。また、DNP独自の強みを進化・深耕させるほか、DNPならではの社会・関係資本である多様なパートナーとの共創（DNPと異なる強みを持った企業とのM&Aなど）も加速させて、「No.1」の獲得に努めていきます。

＊成長牽引事業：デジタルインターフェース関連、半導体関連、モビリティ・産業用高機能材関連

＊新規事業：コンテンツ・XRコミュニケーション関連、メディカル・ヘルスケア関連

一方、市場成長性・魅力度の伸びは低水準ながら収益性の高い「基盤事業」については、事業プロセスの効率向上などによって、安定的なキャッシュの創出に努めていきます。また、現状では市場成長性と収益性がともに低い水準にある「再構築事業」については、生産能力や拠点の縮小・撤退を含めた最適化を進めるとともに、注力事業領域へのリソースの再配分や、独自の強みを有した製品・サービスの強化などを推進していきます。

＊基盤事業：イメージングコミュニケーション関連、情報セキュア関連

＊再構築事業：既存印刷関連、飲料事業

〔1-2〕 各セグメントにおける戦略

DNPグループは、「経営の基本方針」に沿って、長期を見据えて自らが「より良い未来」をつくっていくために、中期経営計画の推進を加速させていきます。

○スマートコミュニケーション部門

当部門では、投下資本とキャッシュ創出のバランスを見ながら効率的・効果的な投資を行うほか、DNP独自の強みを活かし、国内外の企業との協業やサービス開発を進めていきます。また、紙メディアの印刷関連については、再構築事業の一つとして市場規模に対応した合理化・適正化をさらに進めます。

新規事業の「コンテンツ・XRコミュニケーション関連」では、リアルとバーチャルの空間をシームレスかつセキュアに行き来できるメタバース上のDXサービス等を実現し、人々の体験価値を高めていきます。国内外の多様なIPホルダーやクリエイターとの連携を深め、高精細画像処理やセキュリティ基盤を活かしたデータ処理の技術などの強みも活かし、人々のコミュニケーションの価値を高める新規市場を創出していきます。また、着実に収益を積み上げる基盤事業として、写真プリント等の多様な製品・サービスを展開する「イメージングコミュニケーション関連」や、国内トップシェアのICカードや各種認証サービス等の「情報セキュア関連」の事業で、グローバルな投資を拡大していきます。そのほか、企業・自治体等の業務効率化やDX（デジタルトランスフォーメーション）のニーズを捉え、業務プロセスを最適化して関連業務を受託するBPO事業の拡大を図ります。

○ライフ＆ヘルスケア部門

成長牽引事業である「モビリティ・産業用高機能材関連」では、世界シェアトップのリチウムイオン電池用バッテリーパウチのEV向けのグローバル展開について、海外拠点への積極的な設備投資などを推進します。この製品とモビリティ（移動用車両）向けの多様な内外装加飾材を中心に事業を展開し、数十年先を見据えて、EVの航続距離の延伸や自動運転、快適な移動空間の実現に取り組んでいきます。

新規事業の「メディカル・ヘルスケア関連」では、各種印刷物や包装・半導体等の事業で培った画像処理やカラーマネジメント、無菌・無酸素充填、マイクロ・ナノ造形、精密有機合成などの技術を掛け合わせ、原薬製造・製剤・剤形変更・医療パッケージ製造などの製薬サポート事業を展開していきます。関連するパートナーとの相乗効果の最大化にも取り組み、画像診断やオンライン診療などのスマートヘルスケア事業の拡大に努め、人々の健康寿命の延伸に貢献していきます。

包装関連事業等については、拠点の再編などによる収益性の改善・向上を図るとともに、「DNP透明蒸着フィルムIB（Innovative Barrier）-FILM®」等の独自製品や環境に配慮した各種包材のグローバル供給能力の拡大などに努めていきます。

○エレクトロニクス部門

当部門では、積極的な設備投資を推進するとともに、DNP独自の強みを活かした新製品の開発、社外のパートナーとのアライアンスによる半導体サプライチェーンへの提供価値拡大などによって、事業の拡大を加速させていきます。

成長牽引事業の一つ「デジタルインターフェース関連」では、有機ELディスプレイ製造用メタルマスクやディスプレイ用光学フィルムなど、世界トップシェアの製品を中心に、技術革新の最新の潮流も捉えて、リアルとバーチャル、アナログとデジタルをつなぐ新しい価値を創出していきます。

もう一つの成長牽引事業「半導体関連」では、自動運転や遠隔教育・遠隔医療、クラウド環境やデータセンターの広がりなどによって全世界のデータ流通量が飛躍的に増大するなか、半導体サプライチェーン全体に不可欠なファインデバイスを開発・提供していきます。

〔2〕財務戦略

持続的な事業価値と株主価値の創出に向けて、安定的な財務基盤を構築・維持した上で、キャッシュを成長投資に振り向けるとともに、株主還元にも適切に配分していきます。

○キャッシュ・アロケーション戦略

注力事業領域への積極的な投資と個々の事業の効率化を推進し、成長投資の原資となる営業キャッシュ・フローを安定的に創出していきます。資産効率の改善に向けては、政策保有株式の売却を加速し、遊休不動産の縮減にも着実に取り組んでいきます。また、有利子負債の活用を含む適切な資金調達方法を検討するなど、資金効率の最大化に努めていきます。

創出したキャッシュは、注力事業領域に集中的に投資するとともに、経営基盤の構築に向けた投資にも配分していきます。長期にわたって企業活動を推進し、社会や人々に価値を提供し続けていくため、成長投資の推進と株主還元のバランスを考慮した上で、株主還元にも積極的に配分していきます。

〔3〕非財務戦略

○人的資本の強化

DNPグループは、引き続き「人への投資」を積極的に進めていきます。2022年には「人的資本ポリシー」を策定しており、「人への投資」を企業価値の向上にさらに明確に結びつけ、グローバルでの「人的創造性（付加価値生産性）」を飛躍的に高めていくための取り組みを進めています。

価値創造に向けた社員のキャリア自律支援と組織力の強化に向けて、DNP版「よりジョブ型も意識した処遇と関連施策」を展開しています。また、複線型のポスト型処遇、キャリア自律支援に向けた人的投資、競争力の高い報酬の水準と体系の維持・確保、組織開発の充実などを進めています。

健康経営については「DNPグループ健康宣言」に基づき、多様な個の強みを引き出すチーム力の強化とマネジメント改革に取り組んでいます。「DNP価値目標（DVO：DNP Value Objectives）制度」や組織のエンゲージメントを高める施策を展開し、社員の幸せ・幸福度を高めるよう推進しています。

事業戦略に基づく適材適所の人材配置の実現については、タレントマネジメントシステムを活用したICT人材・DX人材のスキルレベルの可視化、人材ポートフォリオに基づく採用・育成、人材再配置に必要なリスクリングの強化などを進めていきます。

また、DNPグループは、社員のあらゆる多様性を尊重し、一人ひとりの多様な強みを掛け合わせることで価値の創出に欠かせないと考え、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の推進を重要な経営課題の一つとしています。D&I推進の基本方針である「多様な人材の育成」「多様な働き方の実現」「多様な人材が活躍できる風土醸成」の具現化に向けた施策をさらに進めていきます。

○知的資本の強化

DNP独自の強みと、DNPとは異なる強みを持った社外のパートナーとの連携を活かして、知的資本を強化していきます。

研究開発の方針として、DNP自身がつくり出したい「より良い未来」の姿を描き、それを起点とした“未来シナリオ”を実現するため、独自の技術等の強みを強化・連動させて、新製品・新サービスの開発・提供につなげていきます。注力事業領域を中心とした新規テーマの創出、基盤技術の強化と新製品開発、オープンイノベーションによる戦略的な技術の獲得と製品化・事業化などを推進します。ライフ&ヘルスケア部門をはじめ、3つの事業セグメントで海外での事業展開・マーケティング・研究開発の強化にも努めます。また、多様な事業を通じて獲得してきた特許等の知的資本の新製品・新サービスへの展開、社内外の強みを積極的に掛け合わせる組織風土の構築・醸成なども進めて、既存事業と新規事業の両方で新しい価値を創出していきます。

DNPグループにとっての「DX」は、アナログとデジタル、リアルとバーチャル、モノづくりとサービスなど、異なる分野での強みを融合し、独自のビジネスモデルや価値を生み出すことであると位置付けています。新規事業の創出と既存事業の変革、生産性の飛躍的な向上、社内の情報基盤の革新などを進めていきます。

○環境への取り組み

DNPグループは常に、事業活動と地球環境の共生を考え、地球環境問題への対応を重要な経営課題の一つに位置付けています。「価値の創出（事業の推進）」と「基盤の強化」の両輪で環境関連の課題の解決に取り組み、「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現に貢献していきます。

「価値の創出（事業の推進）」については、環境負荷の低減と事業の付加価値の向上をとともに実現する事業ポートフォリオへの転換、環境をテーマとした新規事業の創出、低炭素材料・素材の開発・活用、製品単位のCO₂排出量の算定と削減、循環型社会に向けたリサイクルスキームの構築、リサイクル材の活用促進などに取り組んでいきます。

「基盤の強化」では、環境負荷の見える化、再生可能エネルギーの導入、環境負荷を考慮した省エネ設備への投資、生産拠点の最適化、プラスチックを中心とした資源の効率的な利用、原材料のトレーサビリティの確保、生態系への負荷の低減などに取り組んでいきます。

〔4〕ガバナンス

DNPグループは、環境・社会・経済の急激な変化など、経営に大きな影響を与えるリスクを評価して中長期的な経営戦略に反映し、そのリスクを事業機会に転換していくプロセスの強化に取り組んでいます。

この取り組みを加速させるため、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を運用しています。当委員会では、中期経営計画の実行の過程で環境・社会・経済の急激な変化を捉え、適切に経営戦略に反映していくため、経営会議・取締役会に報告・提言しています。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

4 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

国内

■本社（東京都新宿区）

営業拠点

●当社

イメージングコミュニケーション事業部（東京都新宿区）
コンテンツ・XRコミュニケーション本部（同）
出版イノベーション事業部（同）
情報イノベーション事業部（同）
高機能マテリアル事業部（同）
生活空間事業部（同）
メディカルヘルスケア本部（同）
モビリティ事業部（同）
Lifeデザイン事業部（同）
オプトエレクトロニクス事業部（同）
ファインデバイス事業部（同）

●主要な子会社等

(株)DNPアイディースystem（東京都新宿区）
(株)インテリジェント ウェイブ（東京都中央区）
大口製本印刷(株)（埼玉県入間郡）＊
(株)DNPデジタルソリューションズ（東京都新宿区）
(株)図書館流通センター（東京都文京区）
(株)DNPフォトイメージングジャパン（東京都新宿区）
(株)DNPプランニングネットワーク（東京都品川区）
丸善ＣＨＩホールディングス(株)（東京都新宿区）
(株)丸善ジュンク堂書店（東京都中央区）
丸善雄松堂(株)（東京都港区）
(株)DNPメディアサポート（大阪府門真市）＊
(株)モバイルブック・ジェーピー（東京都千代田区）
(株)アセプティック・システム（東京都新宿区）
(株)DNP高機能マテリアル彦根（滋賀県彦根市）＊
DNP田村プラスチック(株)（愛知県小牧市）＊
(株)DNP四国（徳島県徳島市）＊
(株)DNPファインケミカル（神奈川県横浜市）＊
(株)DNPファシリティサービス（東京都新宿区）
(株)DNPロジスティクス（東京都北区）
(株)UBE科学分析センター（東京都港区）
シミックCMO(株)（東京都港区）＊
大日本商事(株)（東京都千代田区）
北海道コカ・コーラボトリング(株)（北海道札幌市）＊
（上記＊印の子会社は、製造拠点でもあります。）

製造拠点

●当社

DNP神谷ソリューションセンター（東京都北区）
久喜工場（埼玉県久喜市）
高島平ソリューションセンター（東京都板橋区）

●主要な子会社等

(株)DNPイメージングコム（岡山県岡山市）
(株)DNPコアライズ（東京都北区）
(株)DNPデータテクノ（埼玉県藤市）
(株)DNP高機能マテリアル（福岡県北九州市）
(株)DNP生活空間（埼玉県入間郡）
(株)DNPテクノパック（福島県西白河郡）
(株)DNPファインオプトロニクス（埼玉県ふじみ野市）

■研究所

A Bセンター（東京都新宿区）
技術開発センター（茨城県つくば市）
研究開発・事業化推進センター（千葉県柏市）

（注）2025年4月1日付で、(株)UBE科学分析センターは(株)DNP科学分析センターに商号変更しております。

海外

営業拠点

●コンコード（アメリカ）

サンノゼ（アメリカ）
セーレム（アメリカ）
ニューヨーク（アメリカ）
ロサンジェルス（アメリカ）
アグラテブリアンツァ
（イタリア）

ジャカルタ（インドネシア）

ハーレルム（オランダ）
ソウル（韓国）
シンガポール
バンコク（タイ）
台北（台湾）

上海（中国）

カールスルンデ（デンマーク）
デュッセルドルフ（ドイツ）
パリ（フランス）
ホーチミン（ベトナム）
パシルグダン（マレーシア）

製造拠点

●コンコード（アメリカ）

ビッツバーグ（アメリカ）
セーレム（アメリカ）
アグラテブリアンツァ（イタリア）
ジャカルタ（インドネシア）
ハーレルム（オランダ）
カールスルンデ（デンマーク）
ホーチミン（ベトナム）
パシルグダン（マレーシア）

5 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① DNPグループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
スマートコミュニケーション部門	17,905
ライフ&ヘルスケア部門	12,527
エレクトロニクス部門	4,043
全社 (共通)	2,415
合 計	36,890

(ご参考) 海外グループ会社 従業員数

地域	従業員数 (人)
アジア	2,235
アメリカ	877
ヨーロッパ	449
合 計	3,561

② 当社の従業員の状況

従業員数 (人)	前期末比増減 (人)
9,785	196 増
平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
44.6	20.9

ご参考

主要データについては、当社ウェブサイトでご覧いただけます。

<https://www.dnp.co.jp/sustainability/society/key-data/index.html>

6 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
丸善CHIホールディングス株式会社	3,000	55.0	事業会社への投資、管理
北海道コカ・コーラボトリング株式会社	2,935	57.0	飲料の製造、販売
株式会社インテリジェント ウェイブ	843	51.0	ソフトウェアの開発、保守
株式会社DNPファインケミカル	2,000	100.0	化成品等の製造・販売
株式会社DNPロジスティクス	626	100.0	梱包・発送・貨物運送・倉庫業

(注) 1. 連結子会社は、上記重要な子会社5社を含む110社です。

2. 丸善CHIホールディングス株式会社には、その完全子会社 (間接所有を含む) として、丸善雄松堂株式会社 (資本金100百万円)、株式会社図書館流通センター (資本金266百万円)、株式会社丸善ジュンク堂書店 (資本金50百万円) 等があります。

7 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

該当する借入先はありません。

8 設備投資の状況

当期は、事業の成長と基盤構築のための投資を実施し、投資額は資産計上ベースで766億円となりました。主な設備投資として、市場成長性・魅力度が高い「成長牽引事業」である「半導体関連」で工場や製造設備の増強を継続し、また本社ICT基盤への投資を実施しました。

9 資金調達の状況

当社は、当期において株式又は社債の発行等による資金調達は行いませんでした。

10 他の会社の株式の取得等

①2024年11月、当社は、株式会社レゾナックとの間で、株式会社レゾナック・パッケージング（株式会社DNP 高機能マテリアル彦根に社名変更）の全株式を取得する旨の株式譲渡契約を締結し、2025年2月、当該契約に基づき当該株式を取得しました。

②2025年1月、当社は、TMCAP2016投資事業有限責任組合及び高木幸秀との間で、HKホールディング株式会社の全株式を取得する旨の株式譲渡契約を締結し、同年1月、当該契約に基づき当該株式を取得しました。

③2023年11月、当社は、JICキャピタル株式会社（以下「JICC」）及び三井化学株式会社（以下「三井化学」）と共同で新光電気工業株式会社（以下「新光電気」）の株式を取得することを目的として、出資を確約するエクイティ・コミットメントレターをJICCに差し入れるとともに、JICC及び三井化学との間でコンソーシアム組成に関する覚書を締結しました。

さらに、2023年12月、当社は、公開買付けにより新光電気の株式を取得するために設立された特別目的会社（以下「特別目的会社」）が、当該公開買付けに関し、新光電気及びその親会社である富士通株式会社との間でそれぞれ契約を締結することについて、JICC及び三井化学との間で覚書を締結しました。

当該公開買付けは2025年3月18日に成立し、当社は特別目的会社の議決権の15%を保有することとなりました。その出資総額は約857億円となりました。

2. 株式に関する事項（2025年3月31日現在）

1 発行可能株式総数 1,490,000,000株

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施し、これに伴う定款変更により、発行可能株式総数を745,000,000株から1,490,000,000株に変更しています。

2 発行済株式の総数 524,480,692株 (自己株式72,787,993株を含む)

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は277,240,346株から554,480,692株となりました。なお、2025年3月26日付で30,000,000株の自己株式を消却しており、発行済株式の総数は524,480,692株となりました。

3 株 主 数 33,137名

4 大 株 主（上位10名）

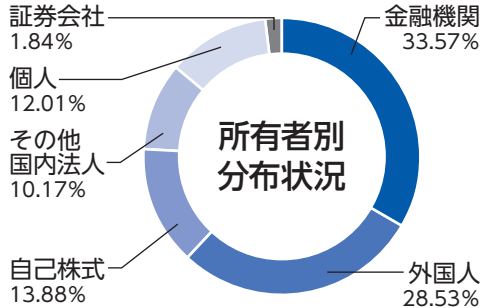
株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	80,355	17.79
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	29,309	6.49
第一生命保険株式会社	14,823	3.28
自社従業員持株会	13,028	2.88
日本生命保険相互会社	9,471	2.10
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	8,958	1.98
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	8,357	1.85
株式会社みずほ銀行	7,666	1.70
GOVERNMENT OF NORWAY	7,148	1.58
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	6,300	1.39

(注) 1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数（451,692,699株）を基準に算出しています。
2. 自己株式は、上記大株主から除外しています。

5 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

	株式の数（普通株式）	株式の交付を受けた者の人数
取締役 （社外取締役を除く）	14,872株	8名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。
株式の数は当該株式分割の影響を考慮していません。



3. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

氏 名		当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
北 島 義 斉	代表取締役社長	サステナビリティ推進委員会委員長	
宮 健 司	代表取締役副社長	スマートコミュニケーション部門統括、人的資本部門統括、コーポレート部門統括	
山 口 正 登	代表取締役副社長	技術研究開発部門統括、ライフ＆ヘルスケア部門統括、エレクトロニクス部門統括	
黒 柳 雅 文	専務取締役	経理本部、法務部、監査室担当	
杉 田 一 彦	専務取締役	コーポレートコミュニケーション本部、ＩＲ・広報本部、総務部*、ファシリティマネジメント推進部*担当	
三 宅 徹	常務取締役	購買本部担当	
宮間 三奈子	常務取締役	人財開発部、ダイバーシティ＆インクルージョン推進室担当、株式会社東海理化電機製作所 社外取締役	
金 沢 貴 人	常務取締役	ＡＢセンター長、情報システム本部担当、BIPROGY株式会社 取締役	
宮 島 司	取締役	社外 独立	ヒューリック株式会社 社外取締役、株式会社ミクニ 社外監査役、株式会社ダイフク 社外監査役、朝日大学法学部・大学院法学研究科 教授、弁護士
田 村 良 明	取締役	社外 独立	
白 川 浩	取締役	社外 独立	
杉 浦 宣 彦	取締役	社外 独立	中央大学大学院戦略経営研究科 教授
峯 村 隆 二	常勤監査役		
久 蔵 達 也	常勤監査役		
森ヶ山 和久	常勤監査役	社外 独立	
石 井 妙 子	監査役	社外 独立	住友金属鉱山株式会社 社外取締役、株式会社DTS 社外取締役監査等委員、弁護士
市 川 育 義	監査役	社外 独立	株式会社ソシオネクスト 社外取締役監査等委員、公認会計士

※ 2025年4月1日付で、総務部とファシリティマネジメント推進部を統合し、コーポレート総務部を新設しました。

(注)

1. 専務取締役杉田一彦氏は、2025年4月1日付でコーポレートコミュニケーション本部、IR・広報本部、価値創造推進本部、コーポレート総務部担当となりました。
2. 常務取締役三宅徹氏は、2025年4月1日付で購買本部、事業推進本部、知的財産本部担当となりました。
3. 常務取締役宮間三奈子氏は、株式会社東海理化電機製作所の社外取締役です。
4. 常務取締役金沢真人氏は、BIPROGY株式会社の取締役です。
5. 取締役宮島司、取締役田村良明、取締役白川浩及び取締役杉浦宣彦の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
6. 常勤監査役森ヶ山和久、監査役石井妙子及び監査役市川育義の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
7. 常勤監査役久蔵達也氏は、長年当社の事業管理部門において実務経験を積んでおり、常勤監査役森ヶ山和久氏は、長年金融機関において実務経験を積んでおり、また、監査役市川育義氏は、公認会計士の資格を有しており、各氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、取締役宮島司、取締役田村良明、取締役白川浩、取締役杉浦宣彦、常勤監査役森ヶ山和久、監査役石井妙子及び監査役市川育義の各氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
9. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は、以下のとおりです。
 - (1) 当社とヒューリック株式会社との間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (2) 当社と株式会社ミクニとの間には、特別の関係はありません。
 - (3) 当社と株式会社ダイフクとの間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (4) 当社と住友金属鉱山株式会社との間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (5) 当社と株式会社DTSとの間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (6) 当社と株式会社ソシオネクストとの間には、印刷物等の取引関係があります。

※いずれの取引関係も、当社の連結年間売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外役員の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しています。
10. 当期中に退任した取締役は次のとおりです。

退任時の地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況
常務取締役	橋本 博文	丸善CHIホールディングス株式会社 代表取締役会長 BIPROGY株式会社 監査役
取締役	笹島 和幸	—

ご参考

当社では、経営に関する的確かつ迅速な意思決定、それに基づく円滑な業務執行のため、取締役会で選任された執行役員が、取締役会で決定する業務の執行につき責任と権限をもって実施できる体制としています。

2025年3月31日現在の執行役員の氏名及び主な担当業務は次のとおりです。

氏 名	当社における担当業務
専務執行役員	
臺 田 栄	情報イノベーション事業部、ABセンター担当
北 島 元 治	ICC本部、マーケティング本部担当
井 上 寛	Lifeデザイン事業部担当
土 屋 充	事業推進本部、知的財産本部担当
杉本 登志樹	メディカルヘルスケア本部担当
常務執行役員	
浅 羽 信 行	出版イノベーション事業部、コンテンツ・XRコミュニケーション本部担当
沼 野 芳 樹	情報イノベーション事業部長
中 村 治	ファインデバイス事業部、オプトエレクトロニクス事業部、研究開発・事業化推進センター担当
飯 田 満	高機能マテリアル事業部担当
千 葉 亮 太	マーケティング本部長
小 林 和 久	生活空間事業部、住空間CSセンター担当
宮 崎 剛	モビリティ事業部担当
西 澤 尚 浩	Lifeデザイン事業部担当（関西・西日本）
執行役員	
村 上 和 郎	イメージングコミュニケーション事業部担当
後 藤 琢 哉	人事本部担当
中 西 稔	ファインデバイス事業部長
曾 根 博 幸	経理本部長
谷 康 行	情報イノベーション事業部副事業部長（関西・中四国・九州地区担当）
松 村 有 純	高機能マテリアル事業部長
佐 古 都 江	情報システム本部長
富 澤 伸 行	オプトエレクトロニクス事業部長
坂 田 英 人	情報コミュニケーション製造統括本部、技術・研究開発本部、技術開発センター担当
入 鹿 山 智 也	出版イノベーション事業部長
瀬 山 朋 広	Lifeデザイン事業部長

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の取締役及び監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役、執行役員及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料の全額を当社が負担しています。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、違法な私的利益供与、犯罪行為等による損害については填補されない等の免責事由があります。その付保内容については、当社の事業規模及び役員の職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しています。

4 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

■ 当事業年度に係る役員の報酬等の総額等

区分	支給人員数 (名)	報酬等の種類別の額（百万円）			計 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	14 (5)	443 (68)	249 (－)	74 (－)	767 (68)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	118 (58)	－ (－)	－ (－)	118 (58)
計	19 (8)	562 (127)	249 (－)	74 (－)	886 (127)

(注) 1. 上記金額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額（取締役249百万円）を含んでいます。

2. 株式報酬の額は、当事業年度において費用計上した額を記載しています。

■ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬に係る業績指標及び算定方法は、後記「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」(1)に記載のとおりです。「賞与」の「連結営業利益」の指標は、当事業年度の連結業績予想である750億円としています。「株式報酬の業績条件型」とする部分の「連結営業利益」の指標は、中期経営計画の目標達成を意識づけることを目的として、中期経営計画期間と合わせて、評価期間を3年に設定の上、2023年度を初年度とする中期経営計画の最終年となる2025年度の「連結営業利益」目標である850億円としています。また、「親会社株主に帰属する当期純利益」及び「ROE」の各指標の目標は、「親会社株主に帰属する当期純利益」900億円、「ROE」8.0%です。実績は「連結営業利益」936億円、「親会社株主に帰属する当期純利益」1,106億円、「ROE」9.6%となりました。当該指標を選択した理由は、事業年度の連結業績及び中期経営計画の達成状況を業績連動報酬に明確に反映させるためです。

■ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役及び監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額内で算定しています。

決議年月日	決議内容	員数※ (名)
2016年6月29日	【金銭報酬】 取締役報酬 年額14億円以内（社外取締役 年額8,000万円以内）	12名
2022年6月29日	【株式報酬】 年額3億円以内の金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の現物出資を受けることによる、年30万株以内の譲渡制限付株式の付与（業務執行取締役）	8名
2007年6月28日	監査役報酬 年額1億8,000万円以内	5名

※決議がされた時点において、その定めの対象とされていた員数

※2025年6月開催予定の本総会決議事項（第4号議案）で、社外取締役の報酬限度額を「年額1億2,000万円以内」とする議案を上程しています。

■ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社取締役会は、客観的な報酬市場データを参考に水準を設定し、独立社外役員（社外取締役3名）のみで構成する諮問委員会の審議・検討を経た上で、その検討内容を尊重して、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます）を決議しています。当事業年度における決定方針は、2024年4月12日開催の取締役会で決議しています。

当事業年度においては、取締役会で各人別の報酬額の具体的内容の決定を代表取締役社長北島義斉に委任する旨の決議をし、受任した同氏がこれを決定しています。これらの権限を取締役会が委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからです。

当社は、代表取締役社長が委任を受けた権限を適切に行使するよう、諮問委員会において決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行った上で、代表取締役社長がその検討内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しています。

当社取締役会は、上記のとおり、諮問委員会における決定方針との整合性を含めた多角的な検討を経て取締役の個人別の報酬額を決定していることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しています。

当事業年度における決定方針の概要は以下のとおりです。

(1) 業務執行取締役の報酬

業務執行取締役の報酬は、イ. 固定報酬、ロ. 賞与及びハ. 株式報酬により構成されます。

(a)固定報酬と(b)賞与及び株式報酬の構成比率は、「(a)固定報酬 55%」：「(b)賞与及び株式報酬 45%」を目安とします。また、報酬全体に占める株式報酬の割合は、12%を目安とします。なお、これらは、業績連動報酬としての目標を達成した場合における割合となります。

(当事業年度における報酬イメージ)



固定報酬、賞与及び株式報酬の額又は数の決定方針は、以下のとおりです。

イ. 固定報酬：固定報酬は、客観的な報酬市場データを参考としつつ、役位を基準として、担当する職務、責任等の要素を勘案して決定するものとします。固定報酬は、毎月支給します。

ロ. 賞与：賞与は、「連結営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」及び「ROE」を指標として、主として当事業年度の貢献度等を勘案して決定するものとします。賞与は、各事業年度の終了後において、当該事業年度の業績を基礎として算定した上で支給します。

ハ. 株式報酬：株式報酬は、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブを高めること、取締役が株式を保有することにより株主との利益共有を図ることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。業務執行取締役割り当ての株式については、退任時まで譲渡制限を付すものとします。譲渡制限が解除される株式の数の算定方法については、(a)一定期間継続して当社の取締役であったことを条件（在任条件）とする部分と、(b)中長期的な経営目標の達成のインセンティブとすべく、3か年の中期経営計画と連動することとし、中期経営計画の目標として設定される指標（現行の指標としては、連結営業利益及びROE）の達成を条件（業績条件）とする部分につき、それぞれ設定しています。将来的には、連結営業利益及びROEに加え、非財務指標（環境指標等）の導入も検討していきます。業務執行取締役は、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

株式報酬として発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年30万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数は合理的に調整されます）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける業務執行取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。

また、当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給にあたっては、当社と業務執行取締役との間で、①当社又は当社子会社の役職員を退任又は退職するまでの期間、株式報酬として割り当てられた当社の普通株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②「業績条件」を設定した株式報酬として割り当てられた株式について、当該業績条件を達成することができなかった場合、全部又は一部について譲渡制限を解除せず、予め決定する時期に当社が無償取得すること、③その他一定の事由が生じた場合には当社が無償取得すること等を含む譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件とします。

(2) 社外取締役の報酬

社外取締役については、業務執行から独立した立場を確保する観点から、業績との連動は行わず、固定報酬のみとします。

(3) 監査役の報酬

監査役については、その役割と独立性の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬のみとし、株主総会で決議された報酬限度内で、監査役の協議により決定します。

5 社外役員の状況

当社の社外取締役及び社外監査役は、全員、株式会社東京証券取引所及び当社の定める「独立役員」の要件を満たしており、各々が培われた豊富な見識・経験を通じて、当社の中長期的な企業価値向上のための多面的な助言を行うとともに、取締役と会社間の利益相反の可能性や業務執行状況を適正に監督・監査することを期待しています。当社が年に1度実施している取締役会全体の実効性評価については、分析結果を社外役員全員で事前に確認し、改善課題について意見をとりまとめた上で、取締役会に報告しています。また、諮問委員に指名された社外役員は、当社役員の指名や報酬その他の重要な経営事項に関する取締役会議案の原案について、その客観性・透明性を高めるために審議し、取締役会はその助言・提言を尊重して決議します。

① 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	主な活動状況
社外取締役	宮島 司*	取締役会 14/14回 (100%)	当期開催の取締役会14回全てに出席し、必要に応じ、主に学者としての法的知識と幅広い経験から発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外取締役	田村 良明*	取締役会 14/14回 (100%)	当期開催の取締役会14回全てに出席し、必要に応じ、主に企業経営者としての長年の経験と幅広い知見を活かし、発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外取締役	白川 浩*	取締役会 14/14回 (100%)	当期開催の取締役会14回全てに出席し、必要に応じ、主に企業経営者としての長年の経験と幅広い知見を活かし、発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外取締役	杉浦 宣彦	取締役会 11/11回 (100%)	当期開催の取締役会11回全てに出席し、必要に応じ、主に資本・金融分野の制度等に関する学識経験者としての高い見識と幅広い経験から発言を行っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する助言や監督に貢献しました。
社外監査役	森ヶ山 和久	取締役会 14/14回 (100%) 監査役会 19/19回 (100%)	当期開催の取締役会14回全てに、また、監査役会19回全てに出席し、必要に応じ、主に他社での業務経験を活かし、発言を行っています。
社外監査役	石井 妙子	取締役会 14/14回 (100%) 監査役会 19/19回 (100%)	当期開催の取締役会14回全てに、また、監査役会19回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っています。
社外監査役	市川 育義	取締役会 14/14回 (100%) 監査役会 19/19回 (100%)	当期開催の取締役会14回全てに、また、監査役会19回全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っています。

※ 諮問委員会の委員です。当期は7回委員会を開催し、委員全員が出席しています。委員会の議長は、互選により宮島社外取締役が務め、取締役・執行役員の指名や報酬といった重要な経営事項について審議し、各委員が助言・提言を行いました。当期は、当社がこれからも変革にチャレンジし持続可能な企業として成長していくための取締役会のあり方（適正規模、社外役員の構成比、多様性の向上など）について議論する機会を増やしました。また「諮問委員会規程」の改定を取締役会で決議し、諮問委員の役割などを再定義するとともに、委員会の中で分科会を設置して特定のテーマについて検討を深める取り組みも始めました。

② 当事業年度に係る社外役員の報酬等の額

区分	支給人員数 (名)	報酬等の種類別の額（百万円）			計 (百万円)	子会社からの 役員報酬等 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬			
			賞与	株式報酬		
社外役員	8	127	－	－	127	－

4. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称 アーク有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	132 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	268 百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等について会社から提出された報酬案に同意しました。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、合意された手続業務についての対価を支払っています。
4. 当社の連結子会社のうち、株式会社インテリジェント ウェイブ、シミックCMO株式会社、DNP田村プラスチック株式会社、HKホールディング株式会社、株式会社DNP高機能マテリアル彦根及び海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当するものを含む）の監査を受けています。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、品質管理、監査業務の執行状況等を総合的に判断し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、当社監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	824,692
現金及び預金	254,995
受取手形	43,657
売掛金	297,305
契約資産	612
商品及び製品	86,298
仕掛品	37,733
原材料及び貯蔵品	41,695
その他	62,872
貸倒引当金	△478
固定資産	1,093,145
有形固定資産	405,795
建物及び構築物	151,499
機械装置及び運搬具	61,072
土地	141,787
建設仮勘定	17,607
その他	33,829
無形固定資産	46,393
のれん	10,295
ソフトウェア	27,068
その他	9,029
投資その他の資産	640,956
投資有価証券	393,125
退職給付に係る資産	194,597
繰延税金資産	9,434
その他	46,188
貸倒引当金	△2,388
資産合計	1,917,838

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	435,780
支払手形及び買掛金	215,474
短期借入金	31,747
1年内返済予定の長期借入金	5,819
未払法人税等	52,956
賞与引当金	21,748
その他	108,034
固定負債	273,278
社債	100,000
長期借入金	24,441
退職給付に係る負債	54,607
繰延税金負債	73,003
その他	21,226
負債合計	709,059
純資産の部	
株主資本	948,481
資本金	114,464
資本剰余金	145,034
利益剰余金	824,329
自己株式	△135,347
その他の包括利益累計額	187,366
その他有価証券評価差額金	106,681
繰延ヘッジ損益	△16
為替換算調整勘定	30,309
退職給付に係る調整累計額	50,391
非支配株主持分	72,930
純資産合計	1,208,778
負債・純資産合計	1,917,838

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,457,609
売上原価		1,119,330
売上総利益		338,278
販売費及び一般管理費		244,666
営業利益		93,612
営業外収益		
受取利息	2,089	
受取配当金	5,065	
持分法による投資利益	15,839	
その他	3,356	26,350
営業外費用		
支払利息	984	
寄付金	1,015	
その他	2,043	4,042
経常利益		115,920
特別利益		
固定資産売却益	13,497	
投資有価証券売却益	93,832	
その他	23,108	130,438
特別損失		
固定資産売却損	252	
固定資産除却損	2,480	
減損損失	70,268	
その他	4,692	77,692
税金等調整前当期純利益		168,665
法人税、住民税及び事業税	65,705	
法人税等調整額	△10,595	55,110
当期純利益		113,555
非支配株主に帰属する当期純利益		2,872
親会社株主に帰属する当期純利益		110,682

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	450,817	流動負債	480,620
現金及び預金	124,966	支払手形	2,487
受取手形	8,837	電子記録債務	5,385
電子記録債権	30,847	買掛金	208,448
売掛金	223,237	リース債務	1,434
契約資産	70	未払金	28,632
商品及び製品	8,267	未払法人税等	38,669
仕掛品	13,908	未払費用	23,182
原材料及び貯蔵品	5,419	契約負債	6,102
前払費用	6,869	前受金	5
その他	28,601	預り金	156,815
貸倒引当金	△209	賞与引当金	8,613
固定資産	824,789	役員賞与引当金	249
有形固定資産	266,905	設備関係支払手形	184
建物	104,818	設備関係電子記録債務	288
構築物	4,246	その他	120
機械装置	23,250	固定負債	156,507
車両運搬具	100	社債	100,000
工具器具備品	4,485	リース債務	4,193
土地	112,981	資産除去債務	1,430
リース資産	4,707	長期未払金	46
建設仮勘定	12,315	退職給付引当金	14,502
無形固定資産	17,126	繰延税金負債	36,333
特許権	116	その他	2
借地権	719	負債合計	637,128
ソフトウェア	16,166	純資産の部	
その他	124	株主資本	534,656
投資その他の資産	540,757	資本金	114,464
投資有価証券	204,233	資本剰余金	144,898
関係会社株式	254,377	資本準備金	144,898
関係会社出資金	1,526	利益剰余金	410,610
長期前払費用	1,249	利益準備金	23,300
前払年金費用	68,419	その他利益剰余金	387,310
その他	14,090	固定資産圧縮積立金	14
貸倒引当金	△3,138	別途積立金	132,780
		繰越利益剰余金	254,515
		自己株式	△135,316
		評価・換算差額等	103,821
		その他有価証券評価差額金	103,821
資産合計	1,275,607	純資産合計	638,478
		負債・純資産合計	1,275,607

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		956,437
売上原価		815,801
売上総利益		140,636
販売費及び一般管理費		136,905
営業利益		3,731
営業外収益		
受取利息	236	
受取配当金	55,695	
設備賃貸料	33,608	
その他	4,059	93,600
営業外費用		
支払利息	368	
設備賃貸費用	23,127	
その他	3,125	26,620
経常利益		70,710
特別利益		
固定資産売却益	4,188	
投資有価証券売却益	92,686	
補修対策引当金戻入額	6,752	
その他	16,779	120,407
特別損失		
固定資産売却損及び除却損	2,130	
減損損失	66,911	
その他	2,516	71,558
税引前当期純利益		119,559
法人税、住民税及び事業税	39,560	
法人税等調整額	△13,151	26,408
当期純利益		93,151

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

大日本印刷株式会社
取締役会 御 中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 二階堂 博文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 崎 善 道
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 海老澤 弘 毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本印刷株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

大日本印刷株式会社
取締役会 御 中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 二階堂 博文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 崎 善 道
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 海老澤 弘 毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本印刷株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第131期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、その本社及び主要な事業所を訪問し、状況を把握いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びアーク有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及び「会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告及び「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み」は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

大日本印刷株式会社 監査役会

常勤監査役	峯 村 隆 二
常勤監査役	久 蔵 達 也
常勤社外監査役	森ヶ山 和 久
社外監査役	石 井 妙 子
社外監査役	市 川 育 義

以 上

未来のあたりまえをつくる。

DNP



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。